

(2) 副業を許可制とする場合の就業規則の規定例

(副業の許可)

従業員が、所定労働時間外に、副業を行おうとするときは、事前に会社から許可を得なければならない。

- 2 従業員が副業の許可を得ようとするときは、社内様式「副業許可願い」に所定事項を記載し、会社に提出するものとする。